

エッコロ レター

生活クラブ生協 vol.40

エッコロたすけあい制度

エッコロ講座の「講師」を募集！

あなたの特技や得意な事を生かしてみませんか

エッコロ講座とは

子育て・食育・健康・老後・生活文化などをテーマとして、組合員どうしが学び合う場です。すでにアロマセラピーやパソコンなど多彩な講座が登録されています。

講座は人と人とのつながり作りの貴重な機会にもなっています。

私はヨガ教室



講師の条件とは

組合員であり、エッコロたすけあい制度の加入者ならば、どなたでも講師に登録できます。

ただし、講座を通じた勧誘・営業・販売行為は禁止です。

講座の開講について

支部や理事会が主催する場合と、エッコロサークル（エッコロたすけあい制度の加入者同士の集まり）が主催する場合があります。

いずれも、主催者が講師に依頼をし、日程調整の上で開講に至るという流れになります。

そもそもエッコロとは

エッコロたすけあい制度とは、組合員同士がつながり合い、ちょっとした困り事を解決するための仕組み（共済制度）です。

エッコロサークル（加入者同士の集まり）には、学びと交流の機会として、エッコロ講座の開講を奨励しています。

講師登録の手順

- ① 講師登録できる方は、エッコロたすけあい制度（以下、エッコロ）の加入者に限ります。
- ② 未加入の方で応募される方は、エッコロへの加入と講師登録を同時にお済ませください。エッコロの加入については配達職員にお声かけを、講師登録は裏面の申請書をお出し願います。
※ なお、年度替わりに、登録の継続（更新）の意思をお尋ねする機会を持ちます。
- ③ エッコロ講座のイメージがわからない、既存の講座はどんなものが有るのか知りたい、申請書の書き方が分からないという方は、ご面倒でも下記の連絡先までお問合せ下さい。

★ お問い合わせ先 ★

本部センター（担当:中田・小松） ☎078-904-3260

エコロ講座登録申請書

記入日 年 月 日

氏名	組合員コード	連絡先（日中連絡のつく電話番号）
お住まいのエリア		最寄り駅
講座の分野 子育て ・ 食育 ・ 健康 ・ 老後 ・ 生活文化		
講座名	講座料（講師に支払う金額） ※材料費については下記「開催の条件事項」に記入して下さい	
講座内容		
所要時間	人数の上限 ※ただし最少催行人数は5人以上とします	
開催の条件事項 ※ 「材料費」・「主催者が用意する器具備品」・「会場の条件」・「開催可能な曜日や時間帯」・「参加者の持ち物」・「子どもの同伴は可能か否か」など具体的にお書きください。		
オンラインによる開講（右記のどちらかに○を） → 可能 不可能 ※ Zoom などを使ったリモート開講が可能な方は、講座のイメージや留意事項（開講の条件や気になる事）など有ればお書き下さい。記入内容をふまえて打ち合わせをいたします。なお、生協からの機材の貸し出しや通信費の補助は行っておりません。		

1. 登録講座について

- 勧誘・営業・販売行為は行わないでください。
- 上記に該当すると認められる講座や、その他、理事会の判断により、登録をお断りする場合があります。
- 講座で使う材料については、できるだけ生活クラブの消費材を使用してください。生活クラブで取り扱いがないなど、必要があれば市販のものでも構いません。

2. 講座料、講師交通費について

- ① 「エコロサークル」が主催する場合
講座料（3,000 円まで）と講師の交通費は、エコロたすけあい制度からの補助として支払われます。3,000 円を超える講座料については主催者負担となりますので、開催時に主催者が直接支払います。
- ② 「支部や理事会」が主催する場合
全額主催者の負担となりますので、開催時に主催者が直接支払います。

3. 講座の開催について

- 開催の申し込み（開催日の1ヶ月前までに）を受けた担当者から講師に連絡を入れ、講座の開催を確定します。その後、開催申請者（主催者）と講師で直接、詳細を打ち合わせます。